

[4] イ ラ ク

1. イラクの概要と開発課題

(1) 概要

イラクは、1980年に勃発したイラン・イラク戦争以来、相次ぐ戦争と制裁で国内の経済社会インフラが疲弊し、国際的な各種制度と先端技術から取り残されてきた。2003年5月の対イラク武力行使終結後、同年10月のマドリードでのイラク復興支援国会議の開催、イラク復興信託基金ドナー会合などの復興支援に向けた国際的な枠組みの構築などにより、国際的なイラク復興支援が本格化した。ただし、対イラク支援の主眼は緊急支援から中・長期的な復興開発に、また復興の主体は国際社会からイラク側に移りつつある。

財政状況は、政府の予算規模は拡大しているが依然歳出超過で、前年度予算繰越金やIMF、世界銀行からの財政支援にて対応している。一方、2009年から3回にわたり石油・ガス開発に関する公開入札が実施されており、これらが歳入増加につながるものとして期待されている。

また、復興には治安の改善が不可欠である。宗派間対立の激化などによる一時期の治安悪化状況から、2007年後半以降、全般的な治安改善の傾向は継続している。なお、2009年6月に始まった米軍戦闘部隊の撤収は、2010年8月に完了し、現在約5万人残留しているイラクの治安部隊の支援や訓練にあたる米軍部隊も2011年末には撤退する予定（ただし、一部の米軍の訓練要員が継続してイラクに残留することにつき両国政府間で交渉中）とされており、イラク側が主体となって治安維持活動を行うようになっている。しかし、市民を巻き込むテロがバグダッドや中西部などで引き続き発生するなど、依然として予断を許さない状況が続いている。

2010年3月に国会選挙が実施され、12月に主要政党各派が参加する新政権が発足したが、治安関係閣僚の未任命や国家戦略政策委員会の未設置などの不安定要素もある。

(2) 国家開発計画（NDP：National Development Plan）

イラク政府は、2004年の「国家開発戦略」に代えて、2010年5月、2010年～2014年までの経済開発の基本方針を示した「国家開発計画（NDP）」を策定した。

NDPでは、堅調な経済成長、雇用の創出、農業・鉱工業など産業の多角化、民間セクター強化、生産性向上・競争促進、貧困削減、地域間格差是正、経済・社会・環境のバランスをとった持続的開発などに取り組むこととしている。

また、イラク政府はNDP遂行に必要な資金規模として、5年間で1,860億ドルを見込んでおり、そのうち1,000億ドルは国家予算により、残りの860億ドルは国内外の民間部門からの投資により賄うことを想定している。分野別では、石油・電力・農業・運輸・通信に重点が置かれており、また、地域開発やクルディスタン地域への投資割当ても配慮している。

イ ラ ク

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口 (百万人)		31.5	18.9
出生時の平均余命 (年)		68	65
G N I	総 額 (百万ドル)	61,296.72	48,657.42
	一人あたり (ドル)	2,200	—
経済成長率 (%)		4.2	—
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (百万イラク・ディナール)		—	—
財政収支 (百万イラク・ディナール)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.8	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		6.3	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		2,791.47	63.09
面 積 (1000km ²) ^(注2)		438	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行等	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		国家開発計画 (NDP) (2010～2014)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	299,188.65	136,568.20
	対日輸入 (百万円)	27,098.27	38,012.54
	対日収支 (百万円)	272,090.38	98,555.67
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
イラクに在留する日本人数 (人)		—	—
日本に在留するイラク人数 (人)		94	55

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	78.1 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	—	—
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	31.4 (2010年)	36.8
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	44 (2009年)	53
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	75 (2008年)	93
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数（10万人あたり）	64 (2009年)	64
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	79 (2008年)	81
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	73 (2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める%）	—	—
人間開発指数（HDI）		0.573 (2011年)	—

2. イラクに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国は、2003年10月にマドリッドで開催されたイラク復興支援国会議に先立ち、「当面の支援」として15億ドルの無償資金協力による支援を表明したほか、中期的な復興需要に対して基本的に円借款により最大35億ドルまでの支援を行うことを表明した。無償資金協力については、これまでに表明額を超える約16.7億ドル分を実施した。2006年から開始された円借款については、2011年11月現在、15案件で計約32.8億ドル分が実施段階に入っているほか、2011年11月、新規4案件に約7.5億ドル分の円借款供与に必要な措置をとることとしたが、これは2003年の50億ドルの支援の公約を達成し、新たな支援を行うものである。これら資金協力に加え、技術協力も一貫して進めており、これまで4,200人を超えるイラク人に対して研修を実施してきた。また、2008年12月には、パリクラブでの合意に基づき対イラク公的債務の80%を三段階に分けて、計約67億ドルを削減する救済も完了している。

（2）意義

（イ）平和構築と国づくり：イラクは人口約3,000万人の多民族・多宗教国家であり、2003年以降、国の再建に取り組んでいる。イラクが一体性を維持しつつ平和的な民主国家として再建されることは、中東地域及び国際社会の平和と安定のための不可欠の前提である。我が国としても、国際社会の一員としてイラクの再建に相応の貢献をしていくことが肝要であり、我が国によるイラク復興への継続的な支援は、ODA大綱が重点課題に掲げる「平和の構築」の観点からも大きな意義を有する。

（ロ）エネルギー安全保障：中東地域は、世界の石油埋蔵量の約6割、天然ガス埋蔵量の約4割を占め、我が国への原油供給の約9割を占める。中東地域の安定化とイラクのエネルギー供給能力の強化は、国際市場におけるエネルギーの安定供給に資するものであり、我が国のエネルギー安全保障にも直結する。

（ハ）我が国との投資・貿易関係の深化：1970～1980年代にイラクで培われた我が国の技術者・企業・製品に対する信頼は今なお大きく、イラク国内で我が国企業の再進出への期待は高い。2009年1月の「日本国政府とイラク共和国政府の間の包括的パートナーシップ構築の宣言」では、二国間貿易・投資の促進のため、幅広い分野で協力関係を強化することが確認された。イラクにおける膨大な復興需要を踏まえ、我が国企業の復興事業への積極的な関与が、その再進出の足掛かりになることが期待される。

（3）基本方針

イラク政府は、「国家開発計画（2010～2014年）」の中で市場経済化、農業や鉱工業などの振興による産業多

イ ラ ク

角化、保健医療サービスの向上や安全な水供給を含む基礎的なニーズの充足、若年層を中心とする雇用創出や貧困対策などを目標に掲げ、自立発展の実現に取り組んでいる。この方向性は、我が国が2011年5月に中東・北アフリカ支援の柱として表明した「公正な政治・行政運営」、「人づくり」、「雇用創出・産業育成」とも大きく重なるものである。イラクにおいて早期の自立発展を実現することを目標に、我が国は公的支援を戦後復興から自立発展への橋渡しと位置付け、イラク側の「国家開発計画」に沿った援助を実施する。

(4) 重点分野

我が国が掲げた中東・北アフリカ支援の柱を考慮しつつ、イラク側のオーナーシップの尊重と援助効果の向上の観点から、イラク政府による「国家開発計画(2010～2014年)」で掲げられた分野に沿って、石油・ガスセクターや農業・鉱工業等の経済成長のための基盤強化、医療・教育・上下水道・環境等の生活基盤整備、電力復興や運輸・通信基盤整備等の民間セクターの活性化、及びガバナンス強化を重点的に行っていく。

(5) 2010年度実施分の特徴

2011年7月末現在、合計15案件に関する円借款の交換公文へ署名が行われており、そのうち2009年度に署名が行われた直近3案件の円借款契約の発効手続きが進んでいる。

2010年度中、NGO連携無償資金協力を通じて我が国のNGOから申請された3案件が承認されたほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力として計4案件の贈与契約が署名・実施されている。

技術協力としては、イラク国内の治安情勢を考慮して、イラク国外の本邦及び第三国にて、電力、通信、農業、教育、保健、治安、上下水などに関する研修を活発に実施している。

(6) そのほか留意点・備考点

(イ) イラクの治安情勢は改善傾向にあるものの、一部地域においては依然予断を許さない状況にある。支援事業の実施に際しては、関係者の安全対策に細心の注意を払い、最大限の安全対策を講じることが重要である。

(ロ) 汚職対策は、ガバナンスの強化において追求すべき目標であるとともに、支援事業全般の効果発現や透明性の確保の観点からも、我が国の関心事である。個別案件の実施に際しては、注意深いモニタリングが必要である。

(ハ) 国内に多様な集団を抱えるイラクが一体性を維持しつつ国づくりに取り組む上で、我が国の支援においても地域バランスへの配慮が不可欠である。

(ニ) 民間資金を活用したイラクの自立発展と我が国企業のイラク再進出を通じて両国の互惠関係を強化するためには、公的支援による事業形成に際し、我が国が有する技術的な優位性を十分に踏まえることが肝要である。

3. イラクにおける援助協調の現状と我が国の関与

我が国を含む国際社会は、「イラク・コンパクト(ICI: International Compact with Iraq)」やイラク復興信託基金の枠組みに沿って、密接に協力しつつ援助協調を進めてきた。しかし、イラク復興の進捗にあわせて、従来の国際的な支援枠組みは見直しの時期に来ており、今後の新たな枠組みがイラク政府や現地ドナー会合(IPF: Iraq Partnership Forum)にて模索されている。

イラク政府は、支援受入に関する組織体制・能力が脆弱であり、支援の重複や効果の促進・把握にも支障が出ていたとして、2011年春に、副首相を議長、首相顧問会議議長を副議長とし、関係省庁などから構成されるパートナーシップ委員会を設立させた。運用詳細などは未定であるが、NDPとの整合性を確保した支援の受入と国際社会との協調体制の強化などを目指すこととなっている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	798.37	116.67	7.40 (6.31)
2007年	1,605.59	25.77	4.25 (4.11)
2008年	364.07	2.20 (0.50)	5.86 (5.19)
2009年	878.40	2.26 (0.46)	7.88 (7.56)
2010年	—	3.61 (1.38)	9.76
累 計	4,223.94	1,788.76 (2.34)	99.30

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	-25.47	800.13 (14.93)	6.15	780.81
2007年	-25.17	878.28 (104.00)	5.63	858.75
2008年	-164.66	1,915.91 (18.78)	3.98	1,755.23
2009年	16.79	3.11 (0.05)	8.22	28.12
2009年	128.14	5.32 (2.76)	10.97	144.44
累 計	78.54	7,782.81 (140.52)	81.36	7,942.73

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、イラク側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の集計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	米国 11,227.79	日本 3,502.85	ドイツ 2,019.74	英国 1,317.52	イタリア 953.71	3,502.85	21,972.64
2006年	米国 4,781.82	フランス 790.70	日本 780.81	イタリア 485.18	ドイツ 388.17	780.81	8,544.92
2007年	米国 3,749.34	ドイツ 2,095.03	日本 858.75	フランス 759.24	オーストリア 506.54	858.75	9,054.25
2008年	米国 2,741.99	ドイツ 1,854.29	日本 1,755.23	イタリア 845.05	オーストリア 677.82	1,755.23	9,762.64
2009年	米国 2,346.31	オーストラリア 52.18	英国 48.56	ドイツ 38.17	日本 28.12	28.12	2,628.67

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対イラク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	EU Institutions 44.46	UNTA 2.09	UNICEF 1.88	UNFPA 0.82	-	-	49.25
2006年	EU Institutions 218.31	UNICEF 2.24	UNDP 1.87	UNTA 1.29	UNFPA 1.01	1.54	226.26
2007年	EU Institutions 86.07	UNICEF 9.43	GFATM 3.27	UNDP 1.98	UNTA 1.88	-20.37	82.26
2008年	EU Institutions 38.01	IDA 12.28	UNDP 4.19	GFATM 3.17	UNICEF 2.07	3.94	63.66
2009年	EU Institutions 57.31	IDA 31.93	Arab Agencies 8.66	UNDP 4.09	UNICEF 1.98	4.08	108.05

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	577.51億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	1,638.25億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	66.37億円 研修員受入 2,254人 専門家派遣 102人 調査団派遣 199人 機材供与 1,072.27百万円

イ ラ ク

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年	798.37億円 港湾整備計画 (302.11) 灌漑セクターローン (95.14) アル・ムサイブ火力発電所改修計画 (367.64) サマーワ橋梁・道路建設計画 (33.48)	116.67億円 緊急無償（ティクリート総合病院及びブラマーディー総合病院整備計画（UNDP経由）） (42.18) 緊急無償（イラク北部地域紛争被害者支援計画（UNDP経由）） (13.43) 緊急無償（イラク北部3県基礎的母子保健サービス強化計画（UNICEF経由）） (7.77) 緊急無償（イラク国内避難民支援計画（UNHCR経由）） (5.55) 緊急無償（イラク国内避難民及び受け入れ共同体安定化計画（IOM経由）） (4.44) 緊急無償（シリアとヨルダンにおけるイラク人避難民支援計画（UNHCR経由）） (5.00) 緊急無償（イラクの脆弱者に対する食糧支援計画（WFP経由）） (3.33) 緊急無償（バスラ県法執行機関キャピタル計画（UNDP経由）） (6.66) 緊急無償（イラク南部における統合的国境管理計画（IOM経由）） (7.77) 緊急無償（イラク人間の安全保障及び安定化計画（IOM経由）） (11.10) 緊急無償（ムサンナー県のキャパビルを通じた保健サービスアクセス向上計画（WHO経由）） (4.33) 緊急無償（ムサンナー県のキャパビル及び機構強化計画（UNDP経由）） (4.44) 草の根・人間の安全保障無償（2件） (0.67)	7.40億円 (6.31億円) 研修員受入 543人 (527人) 調査団派遣 78人 (53人) 機材供与 6.87百万円 (6.87百万円) 留学生受入 7人
2007年	1,605.59億円 コール・アルズベール肥料工場改修計画 (181.20) 原油輸出施設復旧計画 (500.54) バスラ製油所改良計画（設計監理等） (20.79) 電力セクター復興計画 (325.90) バスラ上水道整備計画 (429.69) クルド地域電力セクター復興計画 (147.47)	25.77億円 平和構築：ファルージャ母子病院設置計画（UNDP経由） (18.97) 緊急無償（イラク人国内避難民及び周辺国（シリア、ヨルダン）におけるイラク人難民に対する人道支援のための緊急無償資金協力（ICRC経由）） (1.37) 緊急無償（イラク人国内避難民及び周辺国（シリア、ヨルダン）におけるイラク人難民に対する人道支援のための緊急無償資金協力（UNHCR経由）） (4.65) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.78)	4.25億円 (4.11億円) 研修員受入 562人 (556人) 調査団派遣 10人 (10人) 機材供与 1.62百万円 (1.62百万円) 留学生受入 13人
2008年	364.07億円 クルド地域上水道整備計画 (342.66) バグダッド下水施設改善計画（調査・設計等のための役務） (21.41)	2.20億円 日本NGO連携無償資金協力（1件） (0.79) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.91) 国際機関を通じた贈与（1件） (0.50)	5.86億円 (5.19億円) 研修員受入 702人 (694人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 14人 (5人) 機材供与 0.52百万円 留学生受入 20人
2009年	878.40億円 中西部上水道セクターローン (412.74) アル・アッカーズ火力発電所建設計画(295.70) デラロック水力発電所建設計画 (169.96)	2.26億円 日本NGO連携無償（3件） (1.61) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.19) 国際機関を通じた贈与（1件） (0.46)	7.88億円 (7.56億円) 研修員受入 593人 (588人) 専門家派遣 2人 (1人) 調査団派遣 23人 (23人) 留学生受入 1人
2010年	なし	3.61億円 日本NGO連携無償（3件） (1.88) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.35) 国際機関を通じた贈与（2件） (1.38)	9.76億円 研修員受入 681人 専門家派遣 1人 調査団派遣 42人
2010年度までの累計	4,223.94億円	1,788.76億円	99.30億円 研修員受入 5,300人 専門家派遣 105人 調査団派遣 332人 機材供与 1,080.75百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
イラク向け第三国研修「上水道システム」プロジェクト	05. 4～07. 3
文化遺跡プロジェクト	05. 8～07. 9
送電及び配電技術向上（ヨルダン研修）	06. 4～07. 3
救急医療マネジメントシステム整備	06. 9～08. 3
イラク向け電気事業制度改善プロジェクト	06.10～07. 3
電力分野人材育成（シリア研修）	07. 7～10. 3
上水道維持管理（ヨルダン研修）	07. 6～10. 3
南部湿地保全	08. 7～08. 7
「農業イニシアティブ」技術支援ワークショップ	10. 1～10. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
バグダッド上水システム改善計画調査	06. 2～06.11
バスラ上水処理場及び送水システム改善調査	06. 4～07. 2

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
イラク国中西部地域鉱工業セクター（化学肥料）プロジェクト準備調査	09.11～10. 4
クルド地域における農業分野案件形成準備調査	10. 4～10. 6
南部ジャジーラ灌漑事業協力準備調査	10. 6～11. 7
主要都市通信網整備事業準備調査	10.10～11. 3
保健セクター復興事業準備調査	10.12～11. 8

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
キルクーク外科手術医療機器整備計画
ディヤラ県カナキン地域における小学校修復計画
ハムザ・ビン・アブドル・ムッタリブ小学校改修計画
バスラ県におけるアル・ズベイル診療所建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は368頁に記載。

アフガニスタン、イラク、イラン、シリア、トルコ

